

令和2年度 米沢興讓館同窓会 総会資料

令和2年10月3日(土)

(於 米沢興讓館高校大多目的教室)

総会次第

1. 開会の挨拶
2. 会長挨拶
3. ご挨拶 学校長 柿崎悦子様
4. 議長選出
5. 議 事
 - (1) 第1号議案 令和元年度事業・庶務報告
 - (2) 第2号議案 令和元年度同窓会会計決算報告
 - (3) 第3号議案 令和2年度事業計画(案)
 - (4) 第4号議案 令和2年度同窓会会計予算(案)
6. その他
 - ・同窓会ホームページについて
 - ・会報について
7. 永年勤続職員表彰
 - 小林啓明先生
 - 江袋晴菜先生
8. 感謝状贈呈
 - 前県庁・教育委員会支部長 山川秀秋氏
9. 閉会の挨拶

第 1 号議案

令和元年度 事業・庶務報告

(令和元年 9 月 1 日～令和 2 年 8 月 31 日)

令和元年 9 月 6 日	常任理事会
令和元年 9 月 14 日	同窓会総会・懇親会
令和元年 9 月 19 日	創立 133 周年記念式典 講演会
令和元年 10 月 19 日	宮城支部総会
令和元年 11 月 8 日	山形支部総会
令和元年 11 月 9 日	小国支部総会
令和元年 11 月 12 日	東南置賜地区の高校再編整備計画に係る 県教育庁の意見聴取
令和元年 11 月 25 日	米沢支部秋の懇親会
令和元年 12 月 10 日	川西支部総会
令和 2 年 2 月 28 日	同窓会入会式
令和 2 年 3 月 2 日	卒業式(新型コロナの為、来賓・保護者の出席者なし)
令和 2 年 8 月 1 日	常任理事会
令和 2 年 8 月 1 日	会報 49 号発行

第2号議案

令和元年度 同窓会会計 決算書

(会計年度 令和元年9月1日～令和2年8月31日)

収入の部

項目	予算額	収入額	増減(△)	備考
繰越金	824,969	824,969	0	前年度繰越金
入会金	1,393,000	1,386,000	△ 7,000	7,000円×198名
年会費	2,300,000	1,450,000	△ 850,000	
過年度会費	0	100,000	100,000	昭和52年卒・昭和63年卒
雑収入	31	18,413	18,382	同窓会名簿売上・130周年記念誌売上・興譲館人国記売上・預金利子
計	4,518,000	3,779,382	△ 738,618	

支出の部

項目	予算額	支出額	残額	備考
運営費	1,307,000	1,219,733	87,267	
会議費	80,000	24,170	55,830	常任理事会等
通信連絡費	50,000	41,758	8,242	郵便切手等
需用費	100,000	83,775	16,225	用紙・封筒等
人件費	1,077,000	1,070,030	6,970	人件費会計へ繰出し
事業費	2,158,650	1,210,904	947,746	
一般事業費	1,200,000	377,650	822,350	各支部総会(旅費・お祝い)・HP運営費・会報送料補助等
母校活動補助金	250,000	167,100	82,900	高鍋高校交流事業(来校)・「学校案内」リーフレット
卒業記念費	268,650	267,300	1,350	記念品代(198名分)
表彰費	70,000	62,130	7,870	永年勤続者・前支部長・前退任役員
会報費	370,000	336,724	33,276	会報 第49号 6,000部等
予備費	1,052,350	0	1,052,350	
予備費	1,052,350	0	1,052,350	
計	4,518,000	2,430,637	2,087,363	

決算額

収入額	支出額	残額
3,779,382	2,430,637	1,348,745

(残額次年度へ繰越)

- 資金の残高＝米沢信用金庫本店営業部 普通預金 1,348,745 円
- 財政安定積立金残高＝ 同上 同上 1,300,385 円
- 前受会費残高＝ 同上 同上 3,340,617 円

会計監査報告書

令和2年9月2日に、令和元年度同窓会会計監査を実施した結果、適正に処理されていると認められたので報告します。

尚、監査を行った帳簿書類は次のとおりです。

1. 金銭出納簿
2. 預金通帳
3. 予算差引簿
4. 領収書等証拠書類

令和2年9月2日

監事	江部 寛	
監事	土田 一成	
監事	松田 純一	

第3号議案 令和2年度 事業計画(案)

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①母校振興発展に必要な事業 | ③会報の発刊 |
| ②会員の親睦に関する事業 | ④その他、目的達成に必要な事項 |

第4号議案

令和2年度 同窓会会計 予算書(案)

(会計年度 令和2年9月1日～令和3年8月31日)

収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
繰越金	1,348,745	824,969	523,776	前年度繰越金
入会金	1,386,000	1,393,000	△ 7,000	7,000円×198名
年会費	2,300,000	2,300,000	0	昭47年～平23まで5万円(40学年) 昭37年～昭46年まで3万円(10学年)
雑収入	10,255	31	10,224	預金利子、名簿売却代等
計	5,045,000	4,518,000	527,000	

支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
運営費	1,320,000	1,307,000	13,000	
会議費	80,000	80,000	0	理事会等会議費コロナ前水準で計上
通信連絡費	50,000	50,000	0	郵便切手等
需用費	100,000	100,000	0	慶弔・事務用品
人件費	1,090,000	1,077,000	13,000	人件費等1,040,000+50,000(9月手当)
事業費	2,443,240	2,158,650	284,590	
一般事業費	1,500,000	1,200,000	300,000	各支部総会、会報送料補助、HP運営費と リニューアル費用、総会補助金等
母校活動補助金	250,000	250,000	0	新入生ノート等
卒業記念費	273,240	268,650	4,590	記念品代(198名分)
表彰費	50,000	70,000	△ 20,000	永年勤続者・前支部長
会報費	370,000	370,000	0	印刷費等
予備費	1,281,760	1,052,350	229,410	
予備費	1,281,760	1,052,350	229,410	次期繰越金が多額になる場合には、財政 安定積立金に振り替えることがある
計	5,045,000	4,518,000	527,000	

前年度からの繰越額

- 財政安定積立金＝米沢信用金庫本店営業部 普通預金 1,300,385円
- 前受会費＝ 同上 同上 3,340,617円

そ の 他

会費納入について（令和 2 年度）

会費の納入方法（平成 9 年度より）

1. 本会の会費は年会費として、各学年ごとに納入するものとする。
2. 納入基準額は下記のとおりとする。

卒業後 10 年間は、会費の納入を免除する。
卒業後 11 年から 50 年までの 40 年間は、年額 50,000 円とする。
卒業後 51 年から 60 年までの 10 年間は、年額 30,000 円とする。
卒業後 61 年以降の年次については、基準額を定めない。

令和 2 年度（令和 2 年 9 月 1 日～令和 3 年 8 月 31 日まで）の納入額区分は、下記のとおりとなる。（毎年 1 年ずつ更新される。）

卒業年次	平成 24 年から令和 3 年まで	免除
	昭和 47 年から平成 23 年まで	50,000 円
	昭和 37 年から昭和 46 年まで	30,000 円
	昭和 36 年以前	定めず

永年勤続職員表彰者

教諭	小林啓明先生	地歴（世界史）（主任）	生徒課副主任	10 年
教諭	江袋晴菜先生	理科（物理・生物）	探究科	10 年

感謝状贈呈者

県庁・教育委員会支部長	山川秀秋	S53 卒
-------------	------	-------

同窓会費納入状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	
36年卒	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
37年卒	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R2まで済
38年卒	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R3まで済
39年卒	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R4まで済
40年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R5まで済
41年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R6まで済
42年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	R2まで済
43年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	R8まで済
44年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	R9まで済
45年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	R7まで済
46年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R8まで済
47年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R3まで済
48年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R7まで済
49年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
50年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R3まで済
51年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
52年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
53年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R4まで済
54年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
55年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
56年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R15まで済
57年卒			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
58年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
59年卒	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R7まで済
60年卒		50,000	50,000	50,000			50,000				
61年卒			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
62年卒				50,000	50,000	50,000		50,000	50,000		
63年卒					50,000			50,000	50,000	50,000	
平 元	50,000					50,000					
平 2	50,000						50,000	50,000	50,000	50,000	
平 3		50,000						50,000			
平 4			50,000						50,000		
平 5				50,000						50,000	
平 6	50,000				50,000						
平 7	50,000					50,000					
平 8		50,000					50,000				
平 9			50,000			50,000	50,000	50,000			
平 10			50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R5まで済
平 11					50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	R2まで済
平 12						50,000					
平 13							50,000	50,000	50,000		
平 14								50,000			
平 15				50,000	50,000	50,000			50,000		
平 16					50,000					50,000	
平 17						50,000					
平 18							50,000	50,000	50,000		
平 19								50,000			
平 20								50,000	50,000	50,000	R2まで済
平 21									50,000	50,000	
平 22											
平 23											
計	1,600,000	1,500,000	1,600,000	1,600,000	1,650,000	1,700,000	1,600,000	1,750,000	1,650,000	1,450,000	

	氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	卒年	氏名	卒年
会長	小嶋彌左衛門	S42						
副会長	佐野隆一	S47	鈴木 基	S49	藤倉万里子	S53		
監事	江部 寛	S48	土田一成	S51	松田純一	S56		
顧問	高野 讓	S29	大友恒則	S35				
常務理事	磯部道昭	S44						
副常務理事	原田知明	S53	川島良範	H6				
常任理事	小野庄士	S46	加藤英樹	S53	小池忠宏	S54	益子光子	S55
	相田晃輔	S56	高橋美和子	S57	南 浩史	S57	佐藤知由	S59
	山田記子	S59	佐藤詠一	S63	中根玲子	S63	安部徳朗	H2
	平山順一	H4	佐藤美洋	H10				
校内理事	堀江昭浩	S54	石黒宏治	S55				
校内幹事	原田典仁	S57	五十嵐弘一	H2	船山洋子			

学年代表

- | | | |
|--------------|-----------|---------------|
| 10 香田常雄 | 36 香坂茂昭 | 60 神保朋之 |
| 12 山岸啓治 | 37 房間正勝 | 61 我妻弘一 |
| 13 | 38 斎藤榮助 | 62 西長孝浩 |
| 14 | 39 舟山 進 | 63 佐藤詠一 |
| 15 高橋 豊 | 40 中條良文 | 1 後藤大助 |
| 16 | 41 相田治孝 | 2 安部徳朗 |
| 17 関原 徹 | 42 小嶋彌左衛門 | 3 木村淳一郎 |
| 18 宮 忠夫 | 43 相田修一 | 4 新野 勝 |
| 19 | 44 永井泰廣 | 5 伊藤好宏 |
| 20 (前) | 45 濱田 淳 | 6 平賀正和 |
| 20 (後) 古川榮一 | 46 小島弥之祐 | 7 本多作之助 |
| 21・22 山口祥二 | 47 屋代 久 | 8 佐藤大介 |
| 23 | 48 井上 茂 | 9 今崎徹郎 |
| 24 大友久太郎 | 49 鈴木 基 | 10 佐藤美洋 |
| 25 駒形 衛・青柳忠良 | 50 増村 力 | 11 小嶋健市郎 |
| 26 渡部 淳 | 51 栗林雄二 | 12 菊地晋平 |
| 27 河野由一 | 52 宮坂 宏 | 13 八巻 司 |
| 28 佐々木 隆 | 53 船山 隆 | 14 三條恵介 |
| 29 高野 讓 | 54 菅野紀生 | 15 黒金正澄 |
| 30 高野 実 | 55 海老名 悟 | 16 高橋直也 |
| 31 安田幸夫 | 56 相田晃輔 | 17 齋藤裕太 |
| 32 遠藤敬子 | 57 堤 郁雄 | 18 神保光貴 |
| 33 種村信次 | 58 遠藤友紀雄 | 19 新関会 |
| 34 菅野武己 | 59 佐藤知由 | 20 草刈徳之・福嶋なつみ |
| 35 地主憲一郎 | | 21 土屋 岳 |
| | | 22 |

米沢興讓館同窓会規約

- 第1条 本会は米沢興讓館同窓会という。
- 第2条 本会は事務所を山形県立米沢興讓館高等学校内におく。
- 第3条 本会の会員は米沢興讓館高等学校とその前身校の出身者並びに母校の現職員・旧職員とする。
- 第4条 本会は母校の振興発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦発展をはかることを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 母校振興発展に必要な事業 (2) 会員の親睦に関する事項 (3) 会報の発行
(4) 名簿の発行 (5) その他目的達成に必要な事項
- 第6条 本会に支部を設けることができる。
- 第7条 本会に次の役員をおく。
(1) 会長……1名 (2) 副会長……若干名 (3) 監事……3名
(4) 理事……若干名 (常務理事・副常務理事・常任理事・学年理事・校内理事)
- 第8条 会長・副会長および監事は総会において選任する。
- 第9条 1 会長はこの会を代表し会務を統理する。
2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときまたは会長が欠けたときその職務を代理する。
3 監事は会務および会計を監査する。
- 第10条 理事は次にかかげる者につき、会長これを委嘱する。
(1) 常務理事 (2) 副常務理事 (3) 常任理事 (4) 学年理事 (5) 校内理事
(6) その他会長が必要と認める者
- 第11条 1 常務理事・副常務理事・常任理事は会長の指揮をうけ、会務を掌理する。
2 常務理事は事務局全般を統括する。
3 副常務理事は常務理事の指示を受け事務局全般を統括する。
- 第12条 1 学年理事は各年次より選出する。
2 学年理事は所属学年会員の連絡調整をはかる。
3 学年理事は本会の他の役員を兼ねることができる。
- 第13条 本会の役員は任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 第14条 本会に名誉会長・顧問をおくことができる。名誉会長・顧問は総会において推薦する。
- 第15条 1 本会の会議は次の通りとする。
(1) 総会 (2) 常任理事会 (3) 理事会
2 総会は会長がこれを招集する。定例総会は毎年原則として9月第3土曜日午後1時に開き、予算の決議・役員改選・規約の改廃・その他重要な事項を審議する。
3 常任理事会は会長・副会長・正副常務理事・常任理事・校内理事をもって構成し、理事会に付議すべき議案・その他重要事項を審議する。
4 理事会は必要に応じ会長これを招集する。
5 理事会は本会の運営にあたり次の事項を審議する。
(1) 総会に付議すべき議案
(2) その他、本規約に定めた事項並びに会長が必要と認めた事項
6 支部長会は会長・副会長・正副常務理事・常任理事・校内理事・各支部長をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。
7 総会および理事会の議長は出席会員より選出し、その他の会議は会長これをつとめる。
- 第16条 会議の議事は出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決める。
- 第17条 本会の経費は年会費・入会費およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第18条 本会に次の帳簿を備えておく。
(1) 予算差引簿 (2) 金銭出納簿 (3) 議事録 (4) 会員名簿
- 第19条 本会の会計年度は毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

付則 規約の一部改正は昭和56年9月19日より施行する。
規約の一部改正は昭和58年9月19日より施行する。
規約の一部改正は昭和60年9月19日より施行する。
規約の一部改正は昭和62年9月19日より施行する。
規約の一部改正は昭和63年9月19日より施行する。
規約の一部改正は平成7年9月19日より施行する。
規約の一部改正は平成10年9月21日より施行する。
規約の一部改正は平成23年9月19日より施行する。
規約の一部改正は平成25年9月21日より施行する。
規約の一部改正は平成26年6月5日より施行する。

同窓会総会・懇親会実施要項

米沢興譲館同窓会総会・懇親会（以下総会と略称）を充実させるために、次の通り実施要項を定める。

1. 総会の日程は原則として9月第3土曜日午後とする。
2. 総会の企画・立案・実施には、次項に定める実行委員がこれに当たる。
3. 実行委員会の委員の構成は次のようにする。

令和3年度

- ① 昭和60年卒業年次 若干名（委員長を含む）
- ② 平成元・平成6年卒 若干名
- ③ 平成12・17・22年卒 若干名
- ④ 同窓会正・副常務理事

令和4年以降は、上記の①②③は、順次つぎの学年に申し送ることとする。

4. 実行委員会は企画にあたって、年次ごとの特色と独創性を十分に発揮できるよう工夫する。
5. 総会の際に、次年度の実行委員会の結成を行う。
6. 総会の招集は、同窓会長・実行委員長の名をもっておこなう。
7. 総会への招待者は実行委員長が同窓会長・正・副常務理事と協議して決め確認徹底する。

総会・懇親会担当学年一覧表

年	代表幹事学年	幹事学年
令和4年	昭和61年卒	H2・7・13・18・23年卒
令和5年	昭和62年卒	H3・8・14・19・24年卒
令和6年	昭和63年卒	H4・9・15・20・25年卒
令和7年	平成元年卒	H5・10・16・21・26年卒

昭和50年6月制定
平成26年6月改定